

第120表 泥酔者等の保護取扱状況(態様別)

(単位 人)

区 分	総 数	泥 酔 者	めいてい者	区 分	総 数	泥 酔 者	めいてい者
総 数	13,593	11,586	2,007	保 護 の 開 始 時 刻	13,593	11,586	2,007
{ 男	11,352	9,600	1,752	0 ～ 4 時 の 間	4,882	4,252	630
{ 女	2,241	1,986	255	4 ～ 12 〃	2,544	2,111	433
				12 ～ 20 〃	2,274	1,862	412
居 住 地 関 係	13,593	11,586	2,007	20 ～ 0 〃	3,893	3,361	532
東京都居住者	10,557	9,023	1,534	保 護 の 場 所	13,593	11,586	2,007
他府県居住者	2,372	2,018	354	警 署 { 保 護 室	7,672	6,150	1,522
住居不詳者	664	545	119	{ 保 護 室 以 外	4,316	3,902	414
				{ 交 番 ・ 駐 在 所	930	876	54
発 見 の 端 緒	13,593	11,586	2,007	警 察 署 以 外	675	658	17
警察官の発見	1,920	1,508	412	保 護 の 時 間	13,593	11,586	2,007
110 番等通報	6,826	5,756	1,070	1 時 間 以 内	3,154	2,943	211
家族等の願出	38	27	11	4 〃	4,364	3,649	715
そ の 他	4,809	4,295	514	8 〃	4,620	3,823	797
発 見 の 場 所	13,593	11,586	2,007	12 〃	1,252	1,014	238
屋 内	2,987	2,375	612	16 〃	179	138	41
屋 外	10,028	8,683	1,345	24 〃	24	19	5
交通機関内	578	528	50	24 時 間 超	-	-	-

注1 泥酔者とは、警察官職務執行法第3条に基づき保護した人をいう。(第121表も同じ。)

2 めいてい者とは、酒に酔つて公衆に迷惑をかける行為の防止等に関する法律第3条に基づき保護した人をいう。(第121表も同じ。)

3 保護の開始時刻の表区分において、「0～4時」とは午前0時台から午前3時台を表し、午前4時は含まない。以下同じ。

数値：地域指導課

保
護

120表